

○ 交通安全対策人材育成等経費

交通事故相談員総合支援事業

全国どこでも質の高い交通事故相談が受けられるよう

相談員の相談対応能力向上のための事業を実施

【交通安全対策基本法の規定等に基づく、損害賠償適正化のための措置】

【実務必携発刊事業】

実務必携「交通事故相談ハンドブック」の発行
交通事故相談員として最低限習得すべき実務的な内容を体系的に掲載

大学教授や弁護士等の専門家
による検討を基に発刊

情報提供・配布

【相談員研修事業】

ブロック別事例研究会（演習形式の事例研究等）
中央研修会（初任相談員向け）

ブロック別事例研究会×年1回
中央研修会×年1回

研修

（都道府県・政令指定都市）交通事故相談所

現在、全国で159カ所設置、地方公共団体が運営 交通事故相談員数 210人(H30年度末)

【交通事故相談所長会議】

専門家等による実務に関わる講演、相談活動上の課題等の検討、
好取組の情報共有等を行い、各相談所の相談活動の向上を図る。

相談

アドバイス

交通事故被害者・加害者等

相談

アドバイス

市町村交通事故相談所